

令和3年度

南伊勢町みえ安心おもてなし施設認証取得奨励金のご案内

利用者が安心して施設等を利用できるよう、一定基準を満たす感染防止対策への取組みを奨励するため、みえ安心おもてなし施設認証を取得した町内の事業者を対象に奨励金（1 認証あたり 5 万円）を交付します。

受付期間：令和 3 年 10 月 1 日から 令和 4 年 3 月 22 日まで
受付場所：南伊勢町役場観光商工課

交付要件

南伊勢町内の施設等において、三重県の飲食業事業者版および観光事業者版の「みえ安心おもてなし施設認証制度」の認証を、令和 4 年 3 月 22 日までに取得した事業者

奨励金の申請に必要な書類

- ①南伊勢町みえ安心おもてなし施設認証取得奨励金交付申請書（様式第 1 号）
- ②南伊勢町みえ安心おもてなし施設認証取得奨励金請求書（様式第 2 号）
- ③みえ安心おもてなし施設認証制度の認証を証明する書類

※認証を取得した施設等が複数ある場合は、その認証数分

奨励金の交付額：1 認証あたり 5 万円

南伊勢町みえ安心おもてなし施設認証取得奨励金の相談窓口

南伊勢町役場観光商工課 0599-66-1501